●講師 小池田忠 氏(森の里荘自治会会長 (名古屋市緑区))

森の里荘自治会の概要

紡績工場跡地に作られた 10 棟の市営住宅を活動の場としている自治会で、現在の世帯数は 1,252、人口 3,500 人の自治会。会費が不当に使用され、集会所が勝手に使われるなどの荒れた時期を乗り越えるという大変なプロセスを経て、現在では一人暮らしの高齢者の鍵を預かる活動や、シルバーサロンなどを行う高齢者支援活動、地域の子育て NPO と協働で進める中高生の居場所作り事業など、多彩な活動を行っている。

ご紹介いただきました、森の里荘自治会長の小池田です。お招きいただきましたありがとうございました。私たちが、20数年間培ってきました自治会の役割についてお役に立てればと考えております。よろしくお願いします。

自治会・町内会が下の意見をどう吸い上げていくのかを中心にお話をしてまいります。自治基本条例を考える会の議論をインターネットで拝見させていただきますと、 住民自治をどうするかという議論の中で住民が主人公であるという言葉がありました。 私たちの自治会でも住民がコミュニティの主人公であることを基本に、住民・市民がまちづくりの創造者、主体者と位置づけて進めてまいりました。

三つの原則を立ててやってきました。一つは、自分たちのまち、団地を自分たちで作っていこう。そういう自覚のある住民自治組織であるということです。二つ目は、その活動は住民の福祉や幸せづくりにつながる創造的なあるいは改革的な住民自治組織として機能していかなければならないのではないかということです。三つ目は、私たちは、地域内の子供会や老人クラブ・女性クラブ・自主サークルなどのまちづくりの主体と対等・平等の関係でお付き合いしています。また、自治会や町内会は行政の下請け機関と言われることもありますが、私たちは下請け機関ではないことを明確にしながら、しかし、行政は専門性に優れておりますから、そうした専門性を尊重しながら対等・平等で自立した住民自治組織として機能するような自治会・町内会運営に努めて参りました。

森の里団地は1979年~80年にかけて名古屋市が最後に作った大規模市営住宅です。1252戸で若い世代が中心に一斉に入居しました。私自身、自治会・町内会にあまり関心もなかったですが、あるきっかけで関わるようになりました。それは、暴力団的な人たちが自治会を牛耳るようになってきまして、自治会の会議では、灰皿が飛ぶわ、恫喝はするわなど、まともな自治会会議は行われませんでした。そこで、良心的な自治会の役員方で、自治会を正常化しなければということで私にも声がかかり、関わることになりました。正常化委員会を作って、暴力団的な人たちの対応をしながら、自治会の正常化に1年半ぐらいかかりました。

私自身、自治会運営についてしっかりとした理論等ありませんでしたので、参考にできるものはないかと探していく内、中田先生の自治会・町内会の本に出会いまして、その本を参考にしながら、自治会・町内会のありようを実践的に実行してきました。正常化委員会の人たちが全員自治会役員に立候補しまして、私も 30 代後半からでし

たが以降 17 年間副会長を務め、6 年前から会長として 2 期努めております。29 年の 団地の歴史のうち 23、4年間は団地の自治会役員として今日の自治会を築いてきました。

下からの意見をどのように汲んでいくのかですが、仕組みについてちょっとだけ触 れますと、自治会の役員選挙ですが、ほかの自治会・町内会を見ておりますと、ボス 的な人がいてその人の鶴の一声で役員が決まるような自治会・町内会が少なくないよ うに思います。自分がいなければこの町内会は動いていかないような考えをもってみ えますが、それは間違いではないかと思います。自治会・町内会の役員が民主的に決 められるような制度になっているかどうかです。私たちの自治会では、役員は立候補 制で、選挙の度に選挙管理委員会を作っていますが、なり手が無い場合もあります。 対立候補が無い場合でも、住民が選んだ役員だということで、必ず信任投票を行いま す。信任率も96、7%ぐらいになります。つぎに、どこの自治会でもありますが、年 に 1 回総会が開催されます。そこでは、1 年間の事業報告や会計報告、今後の計画な どをきちんと立て、承認を得ています。また、役員会は毎月 1 回開催しますが、その 前に三役と事務局長とによる会議を週 1 回開催しています。この三役が自治会の核に なって、ここがしっかり団結して運営しています。役員の方には年配の方も見えます が、ほとんど仕事を持った役員もいますので、夜 8 時に集まって役員会に提案する内 容を議論しております。議論の中では、決まらない場合もありますが、多数決ではな く保留にして、全員一致で決まったことだけを進めていくようにしております。役員 会の次に 12 人の棟長がいますが、それぞれの棟ごとに組長を集め、役員会で決まっ たことの報告や組長からの意見を棟長がまとめてくる組長会議をしています。各棟の 説明資料は、役員会の資料をそのまま使っていますので、組長さんは全部で 109 名居 り、その他に専門部があり、専門部員が90名で、役員を含めると合わせて230~50 世帯が自治会の会議に参加することになります。組長会議や専門部の会議等を通じて 役員会に意見が届くような仕組みになっています。なお、役員会の資料は、組長さん から全世帯に回覧という形で周知されますので、基本的には、役員会の資料は月 1 回 全世帯に周知されていきます。それは、住民にとって、自治会・町内会が一体何をや っているのか見えるような体制になっています。

中田先生の受け売りですが、自治会・町内会は一定の区画があり、世帯単位で加入している、地域を代表する組織となっています。自治会・町内会がほんとうに元気であれば、一宮も名古屋も元気になりますが、残念ながら常に使命感と情熱を持った自治会は少数派で、ほとんどは役員が当たったので、仕方なく活動するという前例踏襲型の自治会運営が一番多いと思います。自分の町内会を変えていこうとか、住民参加を盛んにしていこうという発想を持った自治会・町内会は少ないと思います。もうつは、高齢化などによって自治会機能が弱くなっている自治会があります。名古屋市の例ですが、団地内の集会所の管理ができないので市で管理してほしいといってきている自治会があります。名古屋には、350 くらいの公営住宅の自治会がありますが、1割から1割5分くらいの自治会がそういう状態です。増加傾向でもあります。公営住宅の事情によりますが、所得が低い方や障害者の方・母子家庭・高齢者の方などが

入居してくるので、ある種、弱者の社会の縮図でもあります。そういうところでは、 自治の機能が弱くなってくる傾向です。

町内会の活性化は、基本的には、自分達の地域は自分達で作り上げるという自覚的住民自治組織を機能させることであり、その自治会活動がしんどくても、苦しくても使命感と情熱を持って住民の福祉につながる活動を展開し、行政や他の主体と対等平等関係を持って自治会活動をやっていくことです。また、そういう活動ができず自治会・町内会が沈んでいては、自治基本条例ができても元気な一宮・名古屋はできないと思います。

以上で私のお話とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、お手元にあります資料「まちづくりの現場から」は、雑誌「まち むら」(あ したの日本を創る協会発行)に掲載される原稿です。お時間があればお読みいただけ ればと思います。

【質問】

小池田さんは長年役員をおやりになってみえますが、後任の方も長くきちんとやられますか。私達の町内会では毎年交代していますので、何かよいお知恵はありませんか。

【回答】

23年間役員をしてきたことが不思議と思われますが、先ほども言いましたように暴力団的な会の運営の正常化に関わってきた方が役員になってきたという経緯があります。また、私の後任のことですが、まだ、決まっておりません。

長く役員をやっておりますとマンネリ化というマイナス面が出てくるかと思いますが、常に改革をしていくという発想を持っていれば、長いことがマイナスにはならないと思います。むしろ、1 年交代のほうが町内会の活動の継続性がどうなるのか等の問題があると思います。できれば、町内会の役員を1期2年として2・3期ぐらいやれば、地域の問題も分かってくるのではないでしょうか。私達の役員の中でも少しずつ交代されていきますが、実際、長くやっている棟長のところはまとまりがあるようですが、ころころ変わる棟長のところはいまいちまとまりがないようです。

なお、次のリーダーを育成していくことも大切なことですが、私たちのところでは、 役員と住民を対象に年 1 回まちづくりの専門家を招いて勉強会をしております。